

第 45 回

全日本バトントワリング選手権

東北支部大会

コンテストの部

基本実施要項
競技規定



日本バトン協会東北支部

目 次

第 45 回全日本バトントワーリング選手権 東北支部大会 コンテストの部

大会概要	2
実施規定	3
競技規定	4
課題曲申込み	5
注意事項	5
その他	7
緊急対策	8

第 45 回 全日本バトントワーリング選手権 東北支部大会 コンテストの部 大会概要

名 称	第 45 回全日本バトントワーリング選手権東北支部大会コンテストの部
主 旨	本大会は、日本バトン協会東北支部の目的である「バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって東北のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする」の精神のもとに東北各地からバトントワラーが一堂に集い、技を競い、友好を深め、スポーツ精神の高揚を図ると共に東北のスポーツ文化の発展に貢献する。
開催日時	2019 年 12 月 21 日（土） 9:00～19:00(予定)
開催会場	東運動公園 東体育館 【八戸市東体育館】 〒031-0823 青森県八戸市湊高台八丁目 1-1
主 催	日本バトン協会東北支部 東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟 〒014-0027 秋田県大仙市大曲通町 13-7 TEL0187-86-0560 FAX0187-86-0561
主 管	青森県バトン協会
協 力	青森県マーチング協会 青森県マーチングバンド・バトントワーリング連盟
後 援 (予定)	青森県教育委員会、八戸市教育委員会、八戸市中学校長会、八戸市小学校長会 秋田県教育委員会、岩手県教育委員会、宮城県教育委員会、山形県教育委員会 青森県高等学校文化連盟、秋田県高等学校文化連盟、岩手県高等学校文化連盟 宮城県高等学校文化連盟、山形県高等学校文化連盟 RAB青森放送、ABA青森朝日放送(株)、ATV青森テレビ、NHK青森放送局 コミュニティラジオ局BeFM、(株)八戸テレビ放送、東奥日報社 デーリー東北新聞社 一般社団法人日本バトン協会
種 目	全国共通規定演技 (ソロトワール) 入門／初級／中級／上級 (ポンポン) 初級／中級

実施規定

1. 出場資格

- (1) 選手は、申し込み時に一般社団法人日本バトン協会に団体加盟している団体に構成員登録していること。会員組織規程及び構成員登録規程に準ずる。
- (2) 複数の支部での出場は認めない。
- (3) 実施種目
[全国共通規定演技（ソロトワール）入門／初級／中級／上級（ポンポン）初級／中級]
 - ① 同一選手の出場は2種目までとする。
- (4) すべての参加申し込み申請の〆切は、**2019年11月15日（金）14時**までとする。
- (5) 本大会に参加する選手は、参加申込用紙に必要事項を記入し登録団体毎にデータで提出すること。
※申込用紙は、東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟ホームページからダウンロードし、大会専用メール宛先：touhoku_baton@yahoo.co.jp に送信すること。
※メールの件名に「団体名 45 全国共通規定大会申込」を入れること。
- (6) 下記の種目別の参加費を、**締め切り日までに指定口座への納入を厳守すること。**
 - ① 一度納入された参加費は、原則として払い戻しはしない。
 - ② 参加に要する個々の経費は、各選手の負担とする。

種目	参加費
コンテストの部 全国共通規定演技 (1種目)	3,000円

※「1. 出場資格」に反した場合は、出場資格を失う場合もある。

※大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用するものではない。

- (8) お問合せ
お問い合わせは、メールで受付する。
メールの件名に「団体名 45 全国共通規定演技」入れること。
大会専用メール宛先：touhoku_baton@yahoo.co.jp

課題曲申し込み

1. 課題曲

全国共通規定演技セット（DVD、CD、コンテ）1セット6,000円（税別）を送料別にて、一般社団法人日本バトン協会にて販売している。

注意事項

1. 傷害保険について

- (1) 当協会にて、選手を対象に傷害保険に加入する。
- (2) 補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意で加入のこと。

2. 選手及び引率者について

- (1) 選手は“大会記念バッジ”と“一般社団法人日本バトン協会 2019年度構成員ワッペン”を左腕に、引率者は当日配布された“通行ID”を着装し、選手用の入口から入館する。
- (2) 引率者は「登録引率者」として有料とする。※大人2,200円、中・高校生1,200円
但し、登録引率者は1度の登録で複数の大会の引率が可能とする。
※「登録引率者」は全て各大会ごとに選手16名以下2名、選手17名以上3名とする。
なお、登録引率者にはプログラムは配布しない。

3. 団体受付（選手受付）について

- (1) 登録引率者は、指定の時間に団体受付及びバトンチェックを受けること。
時間等、随時東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟ホームページに掲載する。
- (2) 団体受付時（選手受付）に“大会記念バッジ”、登録引率者に“通行ID”及びプログラム（予約分）を配布します。受領後、数を確認すること。
- (3) 棄権者がいる場合は、棄権届用紙を団体受付（選手受付）に提出すること。審査部用、演出部用、大会本部用の記入が必要。
随時、東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟ホームページに掲載する。
- (4) 受付後、棄権する場合は大会本部に申し出て所定の手続きを行うこと。

4. バトンチェックについて

- (1) 時間等、随時東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟ホームページに掲載する。
※詳細は競技規定・審査規定の「その他の競技規定」1.全種目共通に掲載。

5. ウォーミングアップについて

- (1) サブアリーナ（体育室）
 - 建物の構造上トス等の練習は不可とする。
 - 入場は選手だけとする。又、CD等での音出し禁止。
 - サブアリーナ（体育室）は、演技順に係の指示に従って入場し、譲り合って練習すること。
- (2) ウォーミングアップエリア
 - 演技フロア内（競技場）にウォーミングアップエリアを設ける。
 - 入場は選手だけとする。又、CD等での音出し禁止。
 - ウォーミングアップエリアは、演技順に係の指示に従って入場し、譲り合って練習すること。
 - ウォーミングアップエリアに入る際、選手は係員にセット番号、名前を伝えてチェックインすること。

6. 演技フロア（競技場）について

- (1) 選手、役員、係員以外の演技フロア（競技場）は入場禁止。
- (2) 演技フロア（競技場）へのバトン以外の持ち物は持ち込まないこと。
※タオル等の使用は、指定場所のみ使用可とする。

7. 選手席について

指定された席（エリア）のみ使用可能とする。なお、選手は一般席には入場禁止。

8. 競技進行について

- (1) セットナンバー順に行う。
※演技時間は、プログラムのスケジュールと多少前後することがあるので、間違わないように進行状況を各自確認すること。

9. 開会式・表彰・閉会式について

- (1) 開会式
 - 選手の整列はなしとする。
- (2) 表彰
 - 参加者全員に演技終了後、表彰エリアで授与する。
- (3) 閉会式
 - 選手の整列はありません。

10. 大会会場について

- (1) 会場の外では大きな音は出さないこと。また、コスチュームのまま外に出ないこと。
- (2) 駐車場やロビー、通路等での練習は全て禁止とする。
- (3) 荷物や貴重品の管理は各自で行うこと。
- (4) 全面土足禁止。
- (5) 一般席、選手席での飲食は可能とする。（会場内に売店、食堂の施設なし）
- (6) 更衣室の利用は可能とする。（リターン式コインロッカー有）
- (7) 感染症等の予防処置としてマスクを持参すること。

11. その他

- 当日の運営に関するご意見等は、団体責任者を通じて大会本部まで申し出ること。
- その他の詳細については随時、東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟ホームページに掲載する。

その他

1. 入場券について

一般 前売り 2,200 円 当日 2,500 円
小・中・高校生 前売り 1,200 円 当日 1,500 円

※未就学児は無料。（同行者の膝上での観覧の場合）但し、座席が必要な場合は有料となり小・中・高校生券を購入すること。

※参加選手は無料で観覧できる。（選手席のみで可）

（係員が“大会記念バッジ”と“一般社団法人日本バトン協会 2019 年度構成員ワッペン”を判読しやすいように左腕につけること）

(1) 前売り券は、セブンイレブンで販売する。発売予定日等の詳細は随時、東北マーチングバンド・バトントワーリング連盟ホームページに掲載する。

2. プログラムについて

前売り券（予約販売） 500 円
当日売り 700 円

※なお、プログラムは全大会を通して参加団体に 1 部贈呈。

3. ゴミ処理について

ゴミは、各団体で処理すること。

4. 館内での撮影について

(1) 館内での全ての撮影禁止。

※スマートフォン・カメラ・携帯カメラ・ビデオカメラ等での全ての撮影。

(2) 記念写真撮影を希望する場合、大会指定業者に各自申し込むこと。

※当日指定業者が会場で受付する。

緊急対策

1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会 30 分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け大会本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部と大会会場職員の連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、大会会場職員、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所（救護係員）は、大会本部に設置する。万が一に備え健康保険証の持参すること。